

室蘭市地域情報化の推進について

「むろらん情報化ビジョン21」

2002年3月

室 蘭 市

はじめに

ここ数年、インターネットに代表される情報通信技術（IT）の進歩はめざましいものがあり、社会・経済活動が電子ネットワークを前提とした仕組みに移りつつある中で、産業・学術・市民生活などあらゆる面での環境が大きく変わろうとしております。

こうした、いわゆるIT革命に対応するとともに、高度情報化は、人々の暮らしやコミュニティに豊かさをもたらし、地域の抱える課題を解決するための有効な手段としても期待されていることから、本市としても、市民サービスの向上、産業の振興、行政事務の高度化などのため、地域情報化の一層の推進を図ることとしております。

一方、地方分権の進展により、地方自治体には自己決定と自己責任のもと、個性と魅力あるまちづくりが求められており、自らの行政能力と体質の強化を図り、行政の透明性の確保と、市民と協働するまちづくりなどの課題に適切に対応していくことが必要となっております。

このような中で、本市では、1994年度に「地域情報化基本方針」を策定し、これからの高齢化社会や生涯学習社会、防災対策などを見通す中で、総合計画に基づく情報化施策の展開に努めてまいりましたが、進展する情報化社会や新たなまちづくりへの対応が必要であることから、地域情報化を進めていく上での今後の展望や推進の方向性を示すため、「むろらん情報化ビジョン21」を策定したところであります。

なお、この策定にあたりましては、貴重なご意見とご指導をいただきました室蘭工業大学ならびに関係各位に対しまして、心から厚くお礼申し上げますとともに、今後の情報化施策推進につきまして、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2002年3月

室蘭市長 新 宮 正 志

目 次

- 第1章 情報化ビジョンの策定にあたって
 - 1 策定の趣旨
 - 2 策定の背景
 - (1) 21世紀の社会とIT
 - (2) 市民生活と地域情報化
 - (3) 室蘭市の状況
 - 3 総合計画の位置づけ
 - 4 関連する計画とその概要
 - (1) 行政情報高度化推進計画「むろらんIT21」
 - (2) 「ものづくりのまち」基本方針

- 第2章 国・道等の情報化の動向
 - 1 国の情報化施策の動向
 - (1) IT基本法
 - (2) e-japan構想
 - (3) 住民基本台帳ネットワークシステム
 - (4) 総合行政ネットワーク(LGWAN)
 - 2 北海道の情報化施策の動向

- 第3章 室蘭市の情報化の現状と課題
 - (1) ヒアリング調査の実施
 - (2) ヒアリング調査の結果

- 第4章 むろらん情報化ビジョン21
 - 1 基本理念
 - 2 基本方針
 - 3 基本目標
 - 4 基本方向及び重点プロジェクト
 - 5 情報化ビジョン推進のイメージ

- 第5章 地域情報化の推進に向けて
 - 1 推進体制の整備
 - 2 推進の考え方
 - 3 行政情報化と地域情報化の融合

第1章 情報化ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨

本市では、地元企業による情報関連の技術集積や、室蘭工業大学における共同研究及び先端技術の開発が進んでいるほか、(財)室蘭テクノセンターによる中小企業の技術水準の向上に努める中で、これら産・学・官の連携による「ものづくりのまち」としての情報化の推進を図るとともに、インターネットを活用した市民参加型の情報通信システムの整備や、「電子市役所」の構築に向けた取り組みを進めている。

このような中で、2000年12月には、行政の効率化・高度化及び市民サービスの向上を目指す行政情報システムの構築に向けて、行政情報高度化推進計画（むろらんIT21）を策定するとともに、2001年12月には、「環境」や「IT」などの分野で時代の要請に貢献するまちづくりを進めるための「ものづくりのまち」基本方針を策定している。

このような状況を踏まえ、「むろらんIT21」や「ものづくりのまち基本方針」との整合性を図りながら、総合計画に基づいた施策の展開を図るとともに、地域情報化を進めていく上での今後の展望や推進の方向性を示すため、「むろらん情報化ビジョン21」を取りまとめた。

2 策定の背景

(1) 21世紀の社会とIT

21世紀のわが国の社会は、成長段階から成熟段階に入り、大きな転換期を迎えている。

少子高齢化が急速に進み、家族の姿は核家族化し、高齢者世帯や単身世帯の増など、これまでの家族の介護、育児、教育などの役割に著しい変革がおきており、産業や行政に大きな影響を与えている。

また、グローバル化の波は、経済にとどまらず社会のあらゆる面に影響を与えている。

(2) 市民生活と地域情報化

個人を尊重し、「選択性」、「多様性」、そして「情報公開」を社会の仕組みの中で実現していくためには、ITを利用した地域情報化を実現していくことが重要である。

(3) 室蘭市の状況

室蘭市においてパソコンを所有している世帯は、20.7%であり、同じくイ

インターネットに接続している世帯は、17.2%となっている。（北海道内で最も高いのは北広島市であり、パソコンの所有率は、54.5%、インターネット接続率は、53.9%となっている。）

日本全国では、パソコンの世帯普及率は、38.6%であり、インターネットの世帯普及率は、34%となっている。

（2001年情報通信白書）

3 総合計画の位置づけ

第4次室蘭市総合計画においては、情報通信ネットワークを21世紀の重要な社会基盤と位置づけ、放送と通信の融合、携帯電話の普及など、高度情報社会への対応を本市の重要な施策として取り上げている。

さらに、市民サービスの提供や利便性の向上に資するものであり、産業や文化の振興、住民福祉の向上により、豊かな市民生活の実現に向けて、地域が一体となった取り組みが求められているとしている。

この情報化ビジョンは、高度情報通信ネットワーク社会への急速な進展という社会の状況の中で、国や道の施策動向を踏まえ、総合計画の考え方に立って、新たな視点から策定するものである。

4 関連する計画とその概要

（1）行政情報高度化推進計画「むろらんIT21」

区 分	概 要
策定時期	2000年12月
計画期間	2000～2005年度
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・行政事務の効率化 ・市民サービスの向上 ・情報共有化による市民と行政の新しい関係の形成 ・地域情報化の促進
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種システムの計画的な導入 ・ネットワークの基盤整備 ・ネットワークパソコンの整備 ・パソコン等の標準化 ・情報共有化の促進 ・既存システムの見直し ・行政情報化推進体制の整備 ・行政情報化を担う人材の育成 ・セキュリティ対策

主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ・一人1台のパソコン整備 ・ネットワーク対応の周辺機器整備 ・グループウェアの導入 ・インターネット活用のための基盤整備 ・利用環境の整備及びOS及びソフトウェアの標準化 ・行政情報化の推進に伴うセキュリティ対策 ・職員のコンピュータ操作能力の向上 ・情報処理主管課の役割体制の再構築
導入システム	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内LANとインターネットの接続 ・健康管理システム ・住民記録ネットワークシステム ・新しい市民参加システムの構築 ・税システム更新 ・庁内LANの再構築 ・地理情報システム <p>など、21システム</p>

(2) 「ものづくりのまち」基本方針

施策の体系	概要
1 新しいものづくりへの対応	<ul style="list-style-type: none"> (1) 環境を切り口とする新しい産業展開 展開の方向性 基盤の活用 推進体制 (2) ITの活用による産業展開 ものづくり産業のIT化 IT産業の展開 (3) 大学との連携 行政の役割 大学からの地域への関わり
2 ものづくりに対応した人づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 能力開発 (2) 熟練技能の活用と継承 (3) 伝統工芸の継承 (4) 創造性を伸ばす人材教育 (5) インターンシップの導入
3 ものづくりへの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> (1) 科学技術の振興 (2) 近代化産業遺産等の活用 産業観光への取り組み 生涯学習への活用
4 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域企業のネットワーク化 (2) 地域一体による連携の推進

第2章 国・道等の情報化の動向

1 国の情報化施策の動向

(1) IT基本法

政府は、2000年11月、ITを活用した高度情報通信ネットワーク社会の実現を目標とした「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(IT基本法)を制定し、国を挙げてIT時代の到来に向けた社会基盤や法体系の整備に着手している。

このIT基本法は、世界最高水準の高度情報ネットワークの形成をめざして、商取引の促進、電子政府・電子自治体の推進、個人情報の保護、国際協調を基本方針として、政府が重点計画を策定することを定めている。

IT基本法は、高度情報ネットワークを21世紀の社会を支える社会資本と位置付け、社会経済活動の基盤となるため、公共性が高く、サービスは広範囲に及び、市場メカニズムになじみにくいものとされることから、行政のリーダーシップが求められている。

(2) e-japan構想

2001年3月に公表されたe-japan構想では、

超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策

電子商取引

電子政府の実現

人材育成の強化

が課題として提示され、特に、電子政府については、行政内部や行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われている業務をオンライン化し、情報ネットワークを通じて省庁横断的、国・地方一体的に情報を瞬時に共有・活用する新たな行政を実現するものである。

その実現にあたっては、行政の既存業務をそのままオンライン化するのではなく、IT化に向けた中長期にわたる計画的投資を行うとともに、制度・法令等の見直しを行い、行政の簡素化・効率化、国民・事業者の負担の軽減を図ることとしている。

(タイムテーブル)

年次	概要
2001年	すべての国民がきわめて安い料金でインターネットに常時接続できることを可能とする。

2002年	<ul style="list-style-type: none"> ・民事・消費者保護などに関する法律を整備し、電子取引を進めるための規制改革 ・住民基本台帳ネットワークの住民票コードの付番と本人確認機能の稼働
2003年	<ul style="list-style-type: none"> ・国と地方公共団体と民間でつなぎ、行政手続や入札の申請をインターネットで行うことができる電子化計画の策定・実現 ・住民基本台帳による広域住民票交付機能の稼働
2005年 ～5年以内	<ul style="list-style-type: none"> ・3千万世帯が「高速インターネット網」を、1千万世帯が「超高速インターネット網」を低廉な料金で利用できる環境整備
2005年	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット個人普及率が60%を大幅に上回り、IT関連の修士・博士号取得者を全米の水準を上回る規模で育成するとともに、3万人の優秀な外国人IT技術者を確保

(3) 住民基本台帳ネットワークシステム

1999年8月、住民の利便を増進するとともに国及び地方公共団体の行政の合理化を目的とした住民基本台帳ネットワークシステムを導入するため、住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布された。

このシステムにより、今後、住民票の記載事項に追加された住民票コードを識別番号として市区町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理や国の機関等に対する本人確認情報の提供が可能となる。

(目的、機能、構成)

区 分	概 要
事務の効率化	住民基本台帳の情報を電子情報として全国の市町村の間で利用できるようになることから、利用者は全国どこの市町村でも住民基本台帳カードを窓口で提示すれば、本人や世帯の住民票の写しの交付が受けられる。
全国共通の本人確認	市町村の住民基本台帳から作成された本人確認情報(氏名、生年月日、性別、住民票コード、付属情報)を都道府県や指定情報処理機関で電子情報として管理し、国の行政機関に提供できるようにする。
住民基本台帳カードの活用	<p>住民基本台帳カード(ICカード)は、住民からの申請により市町村が発行するもので、高度なセキュリティを確保している。</p> <p>住民基本台帳カードを利用することにより、住民基本台帳に関する手続のほか、福祉サービス、印鑑登録証明、公共施設の予約など様々な利用方法が考えられる。</p> <p>このカードの利用については、それぞれの市町村で検討することになっており、創意工夫が求められている。</p>

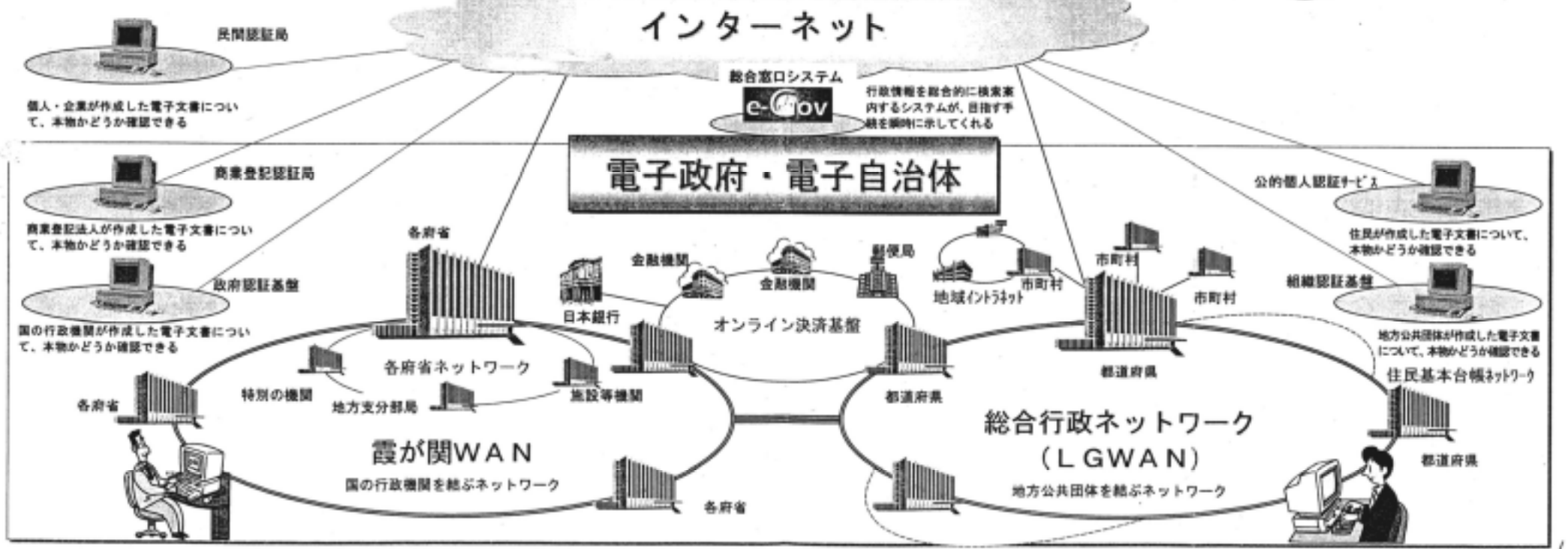
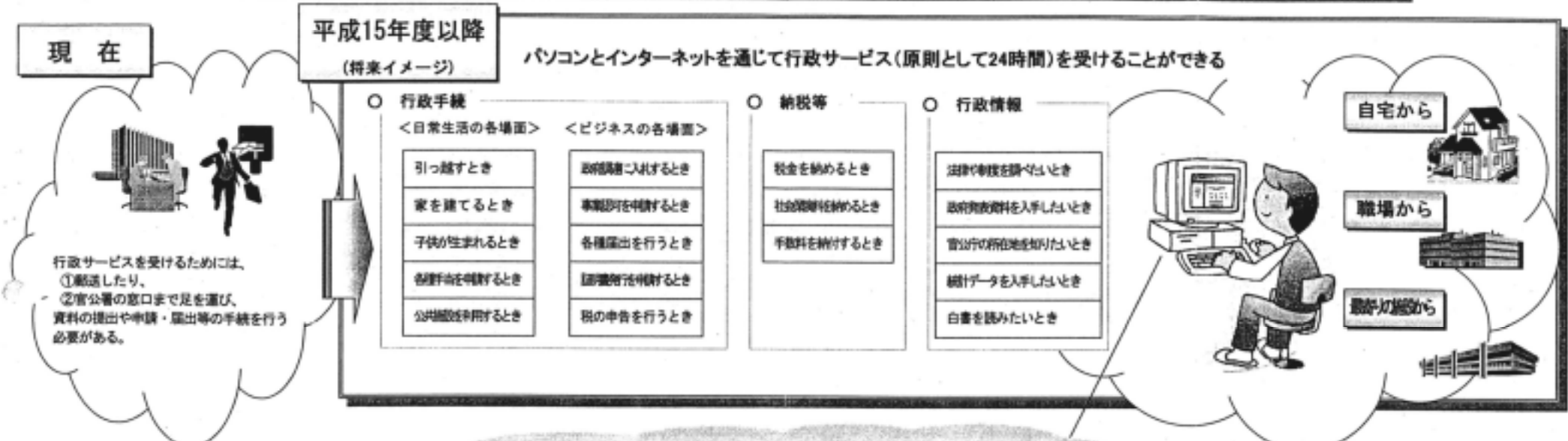
システム構成	市町村の既存の住民基本台帳システムとコミュニケーションサーバ、都道府県のサーバ、指定情報処理機関のサーバから構成され、それらを専用回線で結ぶものである。
--------	--

(4) 総合行政ネットワーク (LGWAN)

LGWANは、全国の地方自治体を相互に結ぶネットワークであり、霞ヶ関WANとも接続され、2001年度に47都道府県と政令指定都市、2003年度までにその他の市区町村を結ぶこととされている。

区 分	概 要
基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール、電子文書交換等の業務横断的サービスを提供 ・高いセキュリティを確保 ・霞ヶ関WANとの相互接続 ・地方自治体を持つ既存設備の有効活用
都道府県の役割	都道府県は、ネットワークを整備し、管理・運用を行う中で、設備拠点を準備し、そこに市町村が接続を図るとともに、市町村に対してASP (Application Service Provider) となり、都道府県・市町村間で行っている固有のサービスの提供やネットワークに対する課金業務などを、運営主体である財団法人地方自治情報センターと調整しながら行う。
市町村の役割	市町村は、庁内LANを中心に内部ネットワークを整備し、管理、運用を行う中で、運営主体の用意するアクセス回線を利用して、広域行政ネットワークセンターと接続し、各種アプリケーションやネットワークサービスの提供を受ける。
運営主体 (財)地方自治 情報センター	運営主体は、地方自治体との合意で定義される役割と責任範囲において、総合行政ネットワークを一元管理する拠点の構築、維持、管理、運営を行う。また、アプリケーション提供者 (ASP) としても各種サービスを地方自治体及び広域行政ネットワーク運営主体などの接続組織に対して提供する。
霞ヶ関WAN	霞ヶ関WANは、1997年1月に運用された国の行政機関を結ぶ行政専用ネットワークである。総合行政ネットワークと霞ヶ関WANを接続することにより、各省庁との文書交換や、お互いの持つコンテンツの相互利用による情報共有を促進し、高度利用を図ることが可能になる。

I 電子政府・電子自治体のイメージ図 - 実現する新しい行政サービス -



2 北海道の情報化施策の動向

北海道は、1996年度に「北海道行政情報化計画」を策定し、道としての行政の情報化を総合的、計画的に推進していくために、行政事務の効率化、高度化、行政サービスの向上に取り組んできた。

その後、1998年度に、より広く道民生活の向上と地域の発展を図るため、「北海道地域情報化計画」を策定した。

さらに、2001年3月、北海道高度情報化計画を策定し、「IT社会における自主・自律の地域づくり」、「IT社会における産業振興」及び「電子道庁の実現」を三つの柱として、次のような展開を図ることとしている。

(1) IT社会における自主・自律の地域づくり
地域コミュニティ・ネットワークの構築 市民との協働環境の整備 情報通信技術を利用できる環境の創出 誰もが情報通信技術を活用できる環境の創出
(2) IT社会における産業振興
情報通信関連産業の育成振興 新たな企業創出の仕組みづくり 既存産業分野の革新と国際展開
(3) 電子道庁の実現
行財政システム改革の手段としての「電子道庁」 公正かつ透明で道民本位の行政サービスの提供 住民との協働による政策形成 簡素で効率的かつ高度な行政運営

第3章 室蘭市の情報化の現状と課題

(1) ヒアリング調査の実施

ビジョンの策定にあたり、地域の情報化推進に関連する市内の団体・機関・組織等及び市の関係する所管に対してヒアリング調査を実施した。

(ヒアリング実施団体)

区 分	団 体 名
大 学	室蘭工業大学
団 体 等	室蘭能力開発支援センター 室蘭テクノセンター 室蘭商工会議所、室蘭青年会議所 室蘭市医師会 室蘭漁業協同組合 室蘭市社会福祉協議会、室蘭観光協会
情報関連企業	(株)エイチ・アイ・ディ、大昌エンジニアリング(株)、 太平工業(株)、日鋼情報システム(株)、日鋼デザイン(株) ニッテツ北海道制御システム(株)、 東日本電信電話(株)、北海道NSソリューションズ(株)
行 政 (市)	行政管理課、市民対話課 総合政策課 市民生活課防災担当、環境対策課 福祉総務課、障害福祉課、子ども家庭課、健康づくり課、 介護保険課 経済総務課、商業振興課、工業振興課、 都市計画課、住宅課 港湾総務課 市立病院総務課 教育委員会総務課

(2) ヒアリング調査の結果

調査の結果は、次のとおりである。

【ものづくり・産業・観光】

現 状 及 び 特 性	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・室蘭市は鉄鋼業を中心にそれを支える工業の街という特性がある。 ・ITには、それをツールとしていかに利用するか、という問題と情報産業を育成するという二つの意味がある。 ・北海道工業試験場等との連携を十分に図りたい。 ・「ものづくり」は、これからの室蘭市の発展に重要であること。 ・室蘭が大消費地から遠いことを認識してITを活用すること。 ・組織の広域化などに取り組んでいる状況にあること。 ・商工会議所会員では7割でPC等を導入済み。 ・NCネットワークに参加している企業もあること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・室蘭全体のポータルサイトの必要性 ・市民、消費者のニーズ把握にITを利用することが必要 ・生産者の顔の見えることの大切さ ・対外的な情報発信の重要性 ・情報化相談窓口の必要性 ・室蘭工業大学など産学の協働 ・電子商取引の導入 ・セキュリティの確保 ・商業者のデータベース化 ・計画策定には産学官及び市民の参加が必要 ・データセンターの必要性 ・港湾情報システムとの統合 ・産業観光の実現 ・経営革新とITとの融合 ・SOHOの推進 ・起業家養成 ・特産品の開発と情報の発信 ・ものづくりネットワークの形成 ・女性のIT活用の促進

【市民サービス・行政情報】

現 状 及 び 特 性	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備(先進的モデル都市構築事業)に取り組んでいる。 ・「行政情報高度化推進計画」(むろらんIT21)の推進に取り組んでいる。 ・防災無線を平成12年度に整備 ・地番図のデジタル化(平成13年度～15年度) ・室蘭市ホームページの運営 ・港湾情報システムの稼働 ・年間140万人の観光客 ・産業のまちネットワークへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくりのまち」基本方針との関連 ・地域情報化の推進体制の整備 ・ICカードの積極的活用 ・ワンストップサービスへの対応 ・総合行政ネットワークへの対応 ・職員の意識啓発 ・庁内情報の充実 ・端末機器の整備 ・公共施設のネットワーク化の推進 ・GISの導入 ・室蘭のポータルサイトの構築 ・市役所内各課ごとにホームページを開設 ・広報のDTP化及びデータベース化

【保健・福祉・医療】

現 状 及 び 特 性	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉は、従来の措置制度から福祉サービスを選択できる制度へ変わってきている。 ・広報等紙媒体での情報提供 ・情報提供、情報共有には、個人のプライバシーの問題など、難しい問題もある。 ・地域医療情報化推進事業 ・市立病院におけるオーダリングシステム導入 ・保健システムの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報媒体の利用 ・ＩＣカードの利用 ・近隣市町村との情報の共有化 ・生涯電子カルテ ・テレビ電話システムの活用 ・医療情報の電子化 ・遠隔医療の活用 ・医療を中心とした地域福祉計画 ・在宅支援センターと市とのネットワーク化 ・障害福祉におけるＩＴの利用 ・情報ニーズへの的確な対応 ・揺りかごからお年寄りまでの健康情報の一貫した把握

【環境・教育・生涯学習】

現 状 及 び 特 性	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染常時監視テレメータシステム ・環境に対する市民の意識の高まり ・環境年報の発行 ・情報教育センターにおける西胆振地域の教育分野における取り組み及び災害支援 ・教育環境の情報基盤整備については、ほぼできあがっている。 ・教職員に対する研修も充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ＩＳＯ１４００１への対応 ・環境教育の重要性（リサイクルプラザ） ・室蘭市のネットワークとの連携 ・情報教育センターの管理運営と体制強化

第4章 むろらん情報化ビジョン 2 1

1 基本理念

21世紀の高度情報ネットワーク社会は、豊かな地域社会の形成とものづくりを機軸とした産業の創出をもたらすものでなければならない。

そのためには、地域住民、地元の事業者、行政が、自発的に、積極的に情報を発信し、活用できる環境づくりすなわち情報基盤の整備が重要である。

さらに総合的な情報基盤に立脚して、地域の抱える様々な課題に応え、よりよい地域社会を形成する内容を伴っていなくてはならない。

地域情報化の基本理念は、人が中心となり、ものづくりを重視し、そしてそれをつなぐものとしての情報を都市形成の基盤とするものとする。

2 基本方針

これまでの、社会の変化、国や北海道の動向、そしてヒアリング調査と室蘭市の関連施策をふまえ、本市の地域情報化ビジョンは、その独自性を保ちつつ、個性的で多様な展開となることが求められており、そのことによって市民サービスのこれまで以上の向上とまちづくりの進展に資するものとして策定する。

その基本的な方針は以下のとおりとする。

(1) 特色あるまちづくりとしての固有性
多くの市民・事業所が参加すること ものづくりのまちとしての本市の資源を有効に生かすこと 本市全体が地域活性化の有効な資源であること
(2) 時代の要請に応える実践性
市民生活にITを活かし、積極的に利活用を図ること 情報公開の進展・個人情報の保護に配慮すること 環境や少子高齢化に対応すること
(3) 市民にわかりやすい明確なメッセージ性
市民サービスの向上の成果を明確にすること 市民生活に密接に関連すること 本市経済の活性化につながる
(4) 未来を見据えた戦略性
21世紀における社会のあり方を志向すること 人を育て、人を生かし、人を重視すること 時代の課題に対して柔軟に対応すること

3 基本目標

次に、目指すべき情報化社会の実現に向け、基本方針のもとに、より戦略的な基本目標を五つ掲げる。

(1) 人を創る
高度情報通信ネットワーク社会においては、住民が地域社会の主役であり、住民自身が、知恵を蓄え、技術を磨き、地域に参加することを促進する。
(2) 知を創る
室蘭工業大学との協働をより深化発展させ、専門的な知識、技術の蓄積と積極的な活用を図る。
(3) 業を創る
地域産業インキュベーション戦略により、新しい事業を育成し、長期的な展望にたって起業を促進する。
(4) 環境を創る
知が集う環境づくりを進めるとともに、安全で安心な地域環境の整備に努め、文化のある街づくりに取り組む。
(5) 匠を創る
地域の中核であるものづくりの重要性を踏まえ、既存企業の能力の向上を通じて、企業の価値を高める方策をとる。

4 基本方向及び重点プロジェクト

基本目標に基づき、本市の地域情報化の方向及び重点プロジェクトを次のとおりとする。

なお、重点プロジェクトについては方向性を示したものであり、具体的な内容については適宜見直しを行いながら進めることとする。

(1) 電子市役所に向けた取り組み
・国の e - J a p a n 戦略と連動した電子入札や電子投票などの検討 ・ICカードの活用 ・住民基本台帳ネットワークの稼働 ・住民票等自動交付機の設置 ・地理情報
(2) 「ものづくり」のまちとしての産業の振興
・むろらんものづくりネットワークの形成

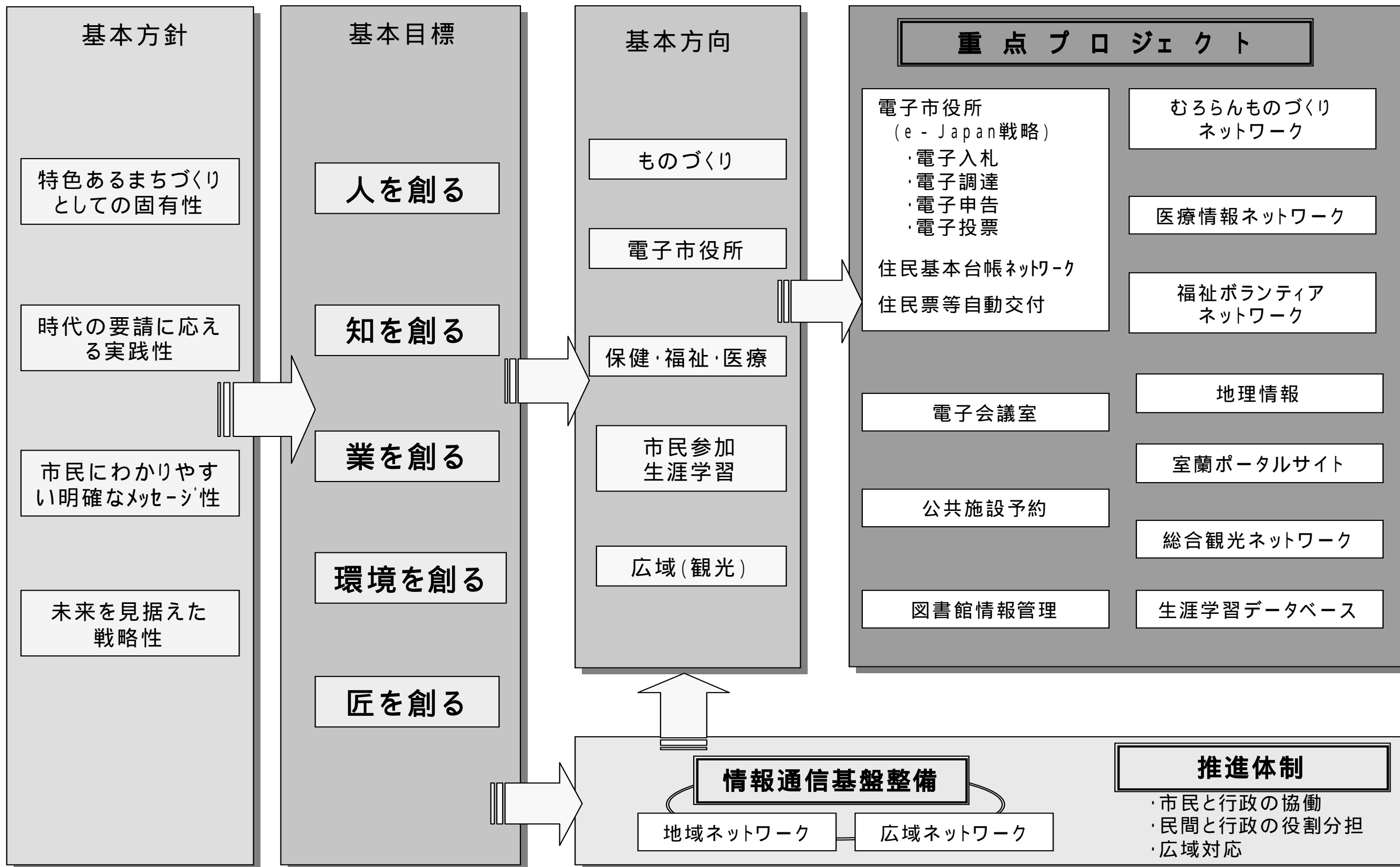
(3) 市民と協働するまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・電子会議室の運営 ・むろらんポータルサイトの設置
(4) 保健・福祉・医療の連携
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉ボランティアネットワークの形成 ・医療情報ネットワークの検討
(5) 生涯学習の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習データベースの整備 ・図書館情報管理 ・公共施設予約
(6) 観光を含む広域連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・総合観光ネットワークの形成
(7) 情報通信基盤の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバー等地域ネットワークの整備 ・広域ネットワークの形成

5 情報化ビジョン推進のイメージ

このような「むろらん情報化ビジョン21」の推進のイメージを図1に示す。

むろらん情報化ビジョン21

図 1



第5章 地域情報化の推進に向けて

1 推進体制の整備

今後、本市の地域情報化を推進するためには、一元的な取り組みが必要となることから、推進体制の整備を図る必要がある。

このため、地元企業、室蘭工業大学、各種団体、行政等によるネットワーク会議などのほか、一般市民も参加できる仕組みづくりが必要である。

2 推進の考え方

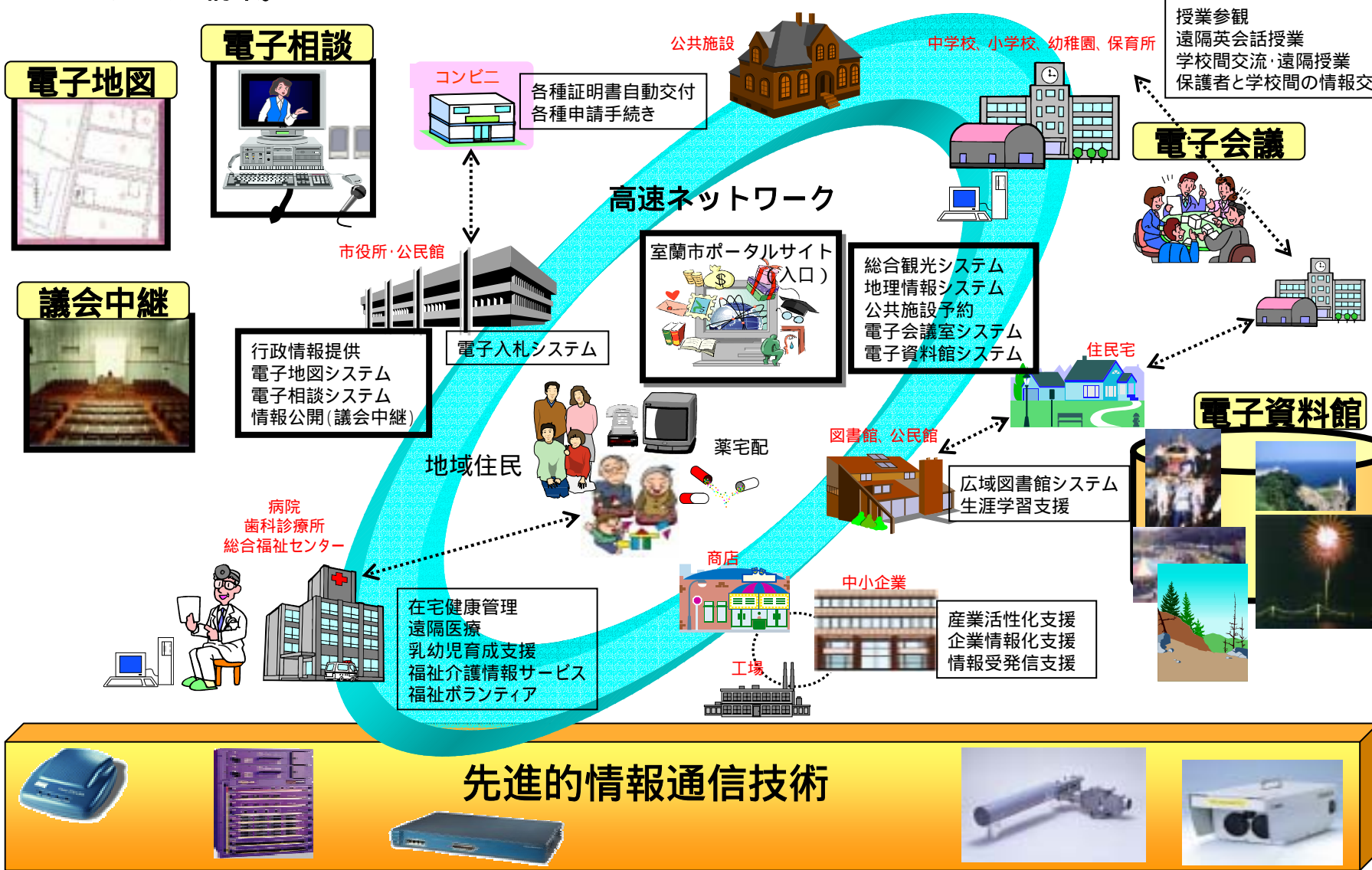
地域情報化の推進に当たっては、時代のニーズの変化や技術革新の進展に対応し、このビジョンに掲げた方向性を常に見直しながら、柔軟に取り組みを進めていく必要がある。

3 行政情報化と地域情報化の融合

これまで個々に進められてきた行政情報化と地域情報化については、情報化社会の進展に伴い、地域・産業・行政の情報化を一体的に進めるために、「むろらんIT21」と「情報化ビジョン21」の融合を図りながら、一体的な計画の策定が必要である。

未来むろらん 情報化ビジョン2 1 全体イメージ図

総合的な情報通信基盤に立脚した、室蘭市ポータルサイトの構築と市民サービスの向上を目指したシステムの構築。



先進的情報通信技術